

会 議 結 果 報 告 書

会議名	令和8年度大野中地区まちづくり会議(第1回全体会)				
開催日時	令和8年4月16日(木) 午後7時00分～午後8時45分				
開催場所	大野中公民館1階 大会議室				
出席者	委員	14人(別紙のとおり)			
	その他	0人			
	大野中まちづくりセンター	2人			
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可	<input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由					

審 議 結 果

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 南区長あいさつ

4. 新委員の紹介

5. 議 題

- (1) 令和8・9年度の役員（会長・副会長）の選出について
互選により、以下のとおり決定した。

会 長：大野中地区自治会連合会 会長 森 逸雄

副会長：大野中地区商店会 代表 田村 小次郎

副会長：大野中地区老人クラブ連合会 代表 小林 太

副会長：大沼公民館 館長 佐藤 純

副会長：大野中地区社会福祉協議会 会長 原口 和博

※副会長の定数5名中1名は欠員の扱いとなった。

- (2) 『令和8年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』について

ア. テーマの決定について

(案1)：『ごみ問題について』

(案2)：『少子化対策について』

⇒協議の結果、(案1)『ごみ問題について』をテーマとして決定した。

イ. グループ討議について

A B Cの3グループに別れて、テーマについてグループ討議を行った。

各グループからの発表は、以下のとおり。

Aグループ

- ・ごみの量を減らすために、一般ごみの分別とリサイクルを更に進められないか。
- ・ごみ集積所について、自治会未加入のアパート住まいの方が、ごみ出しのルールを守れていないイメージがある。
- ・自治会未加入者が自治会管理のごみ集積所にごみ出しをすることの是非について、

市の担当部署に質問したところ、未加入者であってもごみを捨てて構わない、と言っていたが、市には、職員に対して教育をし直していただきたいのと、改めて考え方も確認したい。

Bグループ

- ・ごみ袋の有料化によりごみを減らせるのではないかと。また、それを促進するため、市がポイント還元制度を併せて実施できないかと。
- ・ごみの焼却灰の資源化を進めるために、コンクリやアスファルトにするなどの再利用化をもっと図れないかと。他市の事例を含めて、市で検討してはどうか。
- ・ごみ集積所に自治会の非会員が捨てているが、掃除当番を守らない、ごみ集積所からはみだして捨てるなど、マナーが問題となっていて困っているのと、どうにかならないかと。ごみを捨てている人の半分以上が、非会員であり、自治会では限界があるので、市も考えて欲しい。

Cグループ

- ・市民が、生ごみを乾燥させてからごみに出すようにすれば、燃やす時間が短縮されて、市の経費節減にもなるのではないかと。
- ・市のモデル事業であるふれあい収集について、要介護4以上又は身体障害者手帳1・2級という要件は、ハードルが高いため、要件の緩和をお願いしたい。また、高齢化が加速しているため、市では2028年度に全市展開の予定と伺っているが、スピードアップして取り組んで欲しい。
- ・カラスがごみ集積所の隙間からごみを取り出して、散らかして困っているのと、市で、カラス対策の蓋付きのケースを配布して欲しい。

6. その他

- (1) 旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会（第9回）の結果について
大野中まちづくりセンターから資料に沿って説明した。
- (2) 令和8年度地域活性化事業交付金の募集について
大野中まちづくりセンターから資料に沿って説明した。
- (3) 各団体の情報提供・情報交換について
意見なし。

7. 閉会あいさつ（家田委員）

以上

大野中地区まちづくり会議委員名簿

(まちづくり会議委員の役職：会長◎、副会長◇)

No	推薦団体名	役職等	氏名	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	◎森 逸雄	出席
2	大野中地区商店会	代表	◇田村 小次郎	出席
3	大野中地区老人クラブ連合会	代表	◇小林 太	出席
4	大沼公民館	館長	◇佐藤 純	出席
5	大野中地区社会福祉協議会	会長	◇原口 和博	欠席
6	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	中村 伸江	欠席
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛	出席
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子	出席
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博	出席
10	大野中公民館	館長	大久保 宗俊	出席
11	大野台公民館	館長	高安 祥介	出席
12	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	野口 裕光	出席
13	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介	欠席
14	大野中地区交通安全母の会	代表	古賀 幸枝	出席
15	大野中地区連合自主防災隊	代表	高橋 健一	出席
16	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也	出席
17	大野中地区企業(大野台事業所協議会)	代表	末廣 誠司	欠席
18	大野中地区青少年指導委員	代表	山本 達郎	欠席
19	大野中地区スポーツ推進委員	代表	高田 祥次	欠席
20	大野中地区小学校PTA	代表	岡崎 香	欠席
21	大野中地区中学校PTA	代表	小林 靖志	欠席
22	大野中地区健康づくり普及員	代表	岡田 美智子	欠席
23	大野中地区ボランティアグループ	代表	本田 清子	欠席
24	大野中地区地域包括支援センター	代表	家田 未来子	出席

令和8年度 大野中地区まちづくり会議【第1回全体会】 次第

日時：令和8年4月16日（木）午後7時00分

場所：大野中公民館 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 南区長あいさつ

4. 新委員の紹介

5. 議 題

(1) 令和8・9年度の役員（会長・副会長）の選出について

(2) 『令和8年度大野中地区まちづくりを考える懇談会』について

ア. テーマの決定について

(案1)：『ごみ問題について』

(案2)：『少子化対策について』

イ. グループ討議について

6. その他

(1) 旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会（第9回）の結果について

(2) 令和8年度地域活性化事業交付金の募集について

(3) 各団体の情報提供・情報交換について

7. 閉会あいさつ

大野中地区まちづくり会議委員名簿

No	推 薦 団 体 名	役職等	氏名	会の役職	備考
1	大野中地区自治会連合会	会長	森 逸雄	会長	
2	大野中地区商店会 (大野中地区商店連合会)	代表	田村 小次郎	副会長	
3	大野中地区老人クラブ連合会	代表	小林 太	副会長	
4	大沼公民館	館長	佐藤 純	副会長	
5	大野中地区社会福祉協議会	会長	原口 和博	副会長	
6	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	中村 伸江		
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛		
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子		
9	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博		
10	大野中公民館	館長	大久保 宗俊		
11	大野台公民館	館長	高安 祥介		
12	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	野口 裕光		
13	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介		
14	大野中地区交通安全母の会	代表	古賀 幸枝		
15	大野中地区連合自主防災隊	代表	高橋 健一		
16	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也		
17	大野中地区企業(大野台事業所協議会) (株式会社ギオン)	代表	末廣 誠司		
18	大野中地区青少年指導委員 (大沼地区)	代表	山本 達郎		※
19	大野中地区スポーツ推進委員 (大沼地区)	代表	高田 祥次		新任
20	大野中地区小学校PTA (大野台小学校PTA)	代表	岡崎 香		※
21	大野中地区中学校PTA (鶴野森中学校PTA)	代表	小林 靖志		※
22	大野中地区健康づくり普及員 (大野台地区)	代表	岡田 美智子		新任
23	大野中地区ボランティアグループ (ボランティア華)	代表	本田 清子		※
24	大野中地区地域包括支援センター (大野中地域包括支援センター)	代表	家田 未来子		新任

※変更予定あり

大野中地区まちづくりを考える懇談会 テーマ一覧

年 度	議 題
平成22年	<ol style="list-style-type: none"> 1 東清掃事業所の跡地利用について 2 大野台地区への交番設置について 3 木もれびの森の保全と活用について 4 大沼交差点拡幅部の早期使用について
平成23年	<ol style="list-style-type: none"> 1 「東清掃事業所の跡地利用について」 2 「コミュニティバス又は乗合タクシーの導入について」
平成24年	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域防災「水害等危険地域の対策について」 2 防犯・交通安全「さがみ縦貫道路の開通に伴うアクセス道路への影響と対策について」
平成25年	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域防災「地域防災体制の充実について その1「防災・減災対策について」」 2 「地域防災体制の充実について その2「災害時の体制づくり」」 3 「自然環境の保全、その他「木もれびの森の管理及び活用方策について」
平成26年	<ol style="list-style-type: none"> 1 「相模原市地域防災計画」の見直しについて 2 「こどもの広場」や「ふれあい広場」の確保について
平成27年	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域活性化 「自治会活動の役割と高齢化の問題について」 2 防犯・交通安全 「地域の防犯対策について」 3 地域活性化 「畑地かんがい用水路について」
平成28年	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢者の見守り・子育て環境「児童館・子どもの広場の整備と確保について」
平成29年	<ol style="list-style-type: none"> 1 木もれびの森の保全と活用 2 自主防災組織活動に対しての考えと支援について
平成30年	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域の人と人が助け合える体制づくりについて 2 大野中地区の交通安全対策について
令和元年	<ol style="list-style-type: none"> 1 次代を担う子どもの育成に係る環境の充実について 2 災害に強いまちづくりについて
令和2年	<ol style="list-style-type: none"> 1 大野中地区の防犯について
令和3年	<ol style="list-style-type: none"> 1 旧東清掃事業所跡地の活用について → 中止 (BCP) ※まちづくり会議から市長に要望書を提出
令和4年	<ol style="list-style-type: none"> 1 大野中地区の道路網の整備について
令和5年	<ol style="list-style-type: none"> 1 大野中地区の防災について
令和6年	<ol style="list-style-type: none"> 1 高齢化に伴う買い物支援と移動手段の確保について
令和7年	<ol style="list-style-type: none"> 1 防犯対策について

グループ討議の進め方

○テーマ『(案1)ごみ問題について (案2)少子化対策について』

○A～Cのグループに分かれて、30分程度、話し合ってください。

○「まちづくりを考える懇談会」において、市と懇談をしたい具体的な内容について、グループ毎に2～3個程度、主な内容をまとめてください。

○場所 Aグループ ⇒ 大会議室(奥側)
Bグループ ⇒ 大会議室(入口側) ※各自、ネームプレートを持って移動
Cグループ ⇒ 大会議室(小学校側)

○各班の役員がリーダーとなって、発表者と書記を決めてください。

○グループ討議終了後、大会議室に集まり、発表を行っていただきます。

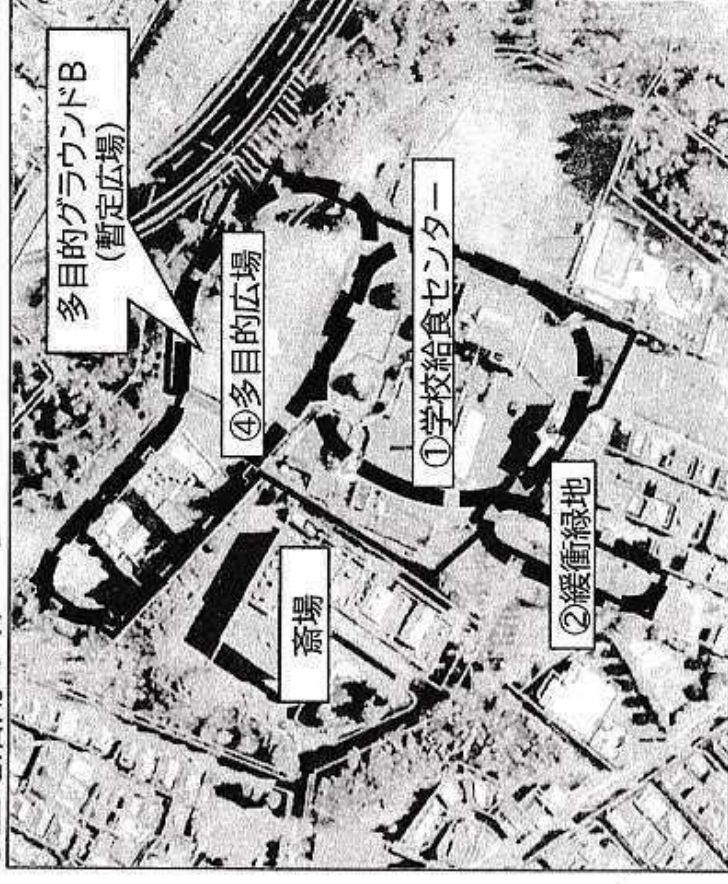
グループ	推薦団体名	役職等	氏名	会の役職	備考
A	大野中地区自治会連合会	会長	森 逸雄	会長	
	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子		
	大沼公民館	館長	佐藤 純		
	大野中地区防犯協会	代表	平野 大介		
	相模原市消防団南方面隊第3分団	代表	西口 卓也		
	大野中地区小学校PTA (大野台小学校PTA)	代表	岡崎 香		
	大野中地区健康づくり普及員 (大野台地区)	代表	岡田 美智子		
B	大野中地区商店会 (大野中地区商店連合会)	代表	田村 小次郎	副会長	
	大野中公民館	館長	大久保 宗俊		
	大野中地区自治会連合会	副会長	玉利 博		
	大野中地区子ども会育成連絡協議会	会長	野口 裕光		
	大野中地区交通安全母の会	会長	古賀 幸枝		
	大野中地区企業(大野台事業所協議会) (株式会社ギオン)	代表	末廣 誠司		
	大野中地区スポーツ推進委員 (大沼地区)	代表	高田 祥次		
	大野中地区ボランティアグループ (ボランティア華)	代表	本田 清子		
C	大野中地区老人クラブ連合会	会長	小林 太	副会長	
	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	中村 伸江		
	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛		
	大野台公民館	館長	高安 祥介		
	大野中地区連合自主防災隊	代表	高橋 健一		
	大野中地区青少年指導委員 (大沼地区)	代表	山本 達郎		
	大野中地区中学校PTA (鶴野森中学校PTA)	代表	小林 靖志		
	大野中地区地域包括支援センター (大野中地域包括支援センター)	代表	家田 未来子		

旧東清掃事業所跡地の活用に係る進捗状況と今後の予定等について

○ 旧東清掃事業所の跡地活用方針（令和4年12月）

- ① 旧東清掃事業所跡地の一部を学校給食センター用地として活用する。
- ② 旧東清掃事業所跡地のうち、緩衝緑地部分は、市営斎場の緑地として、引き続き活用する。
- ③ 学校給食センター用地及び緩衝緑地以外の跡地部分は、将来的な公共施設整備等による公共利用の可能性を見据え、引き続き市が保有する。
- ④ 公共利用が図られるまでの間は、現在の利用形態や地域要望に鑑み、多目的広場として市民利用に供することを基本とする。

○ 土地活用のイメージ



○ 要望書（令和5年3月10日）

令和5年1月に「跡地に係る地域住民検討委員会」を発足し、3月に新たな要望書を提出。

- 1 多目的室の設置等について
- 2 芝生の多目的広場の設置等について
- 3 防災機能の整備・拡充について
- 4 周辺道路等の整備について
- 5 バイパス等の整備について

○ 要望書に対する多目的広場に関する回答（令和5年3月28日）

要望書について、各要望事項に対する現時点での市としての方向性について回答。

- ・ 新たな公共施設の設置等が図られるまでの間は、多目的広場としての利用に向けて、地域と共に具体的な整備・活用内容を検討し、市として実現可能な整備を行います。
- ・ 将来、他の目的に転用を図る必要性が生じた際は、地域の皆さまの十分な理解に努めます。

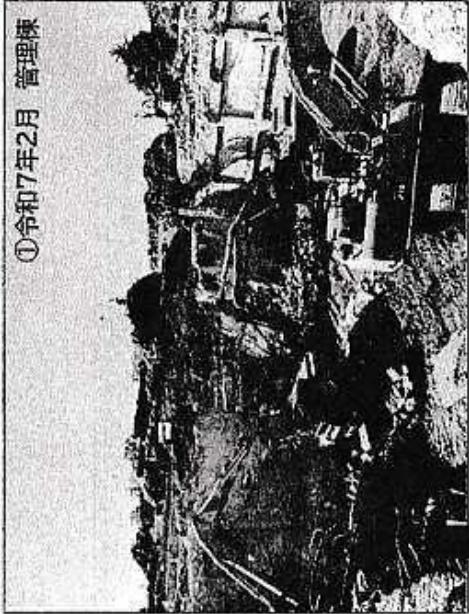
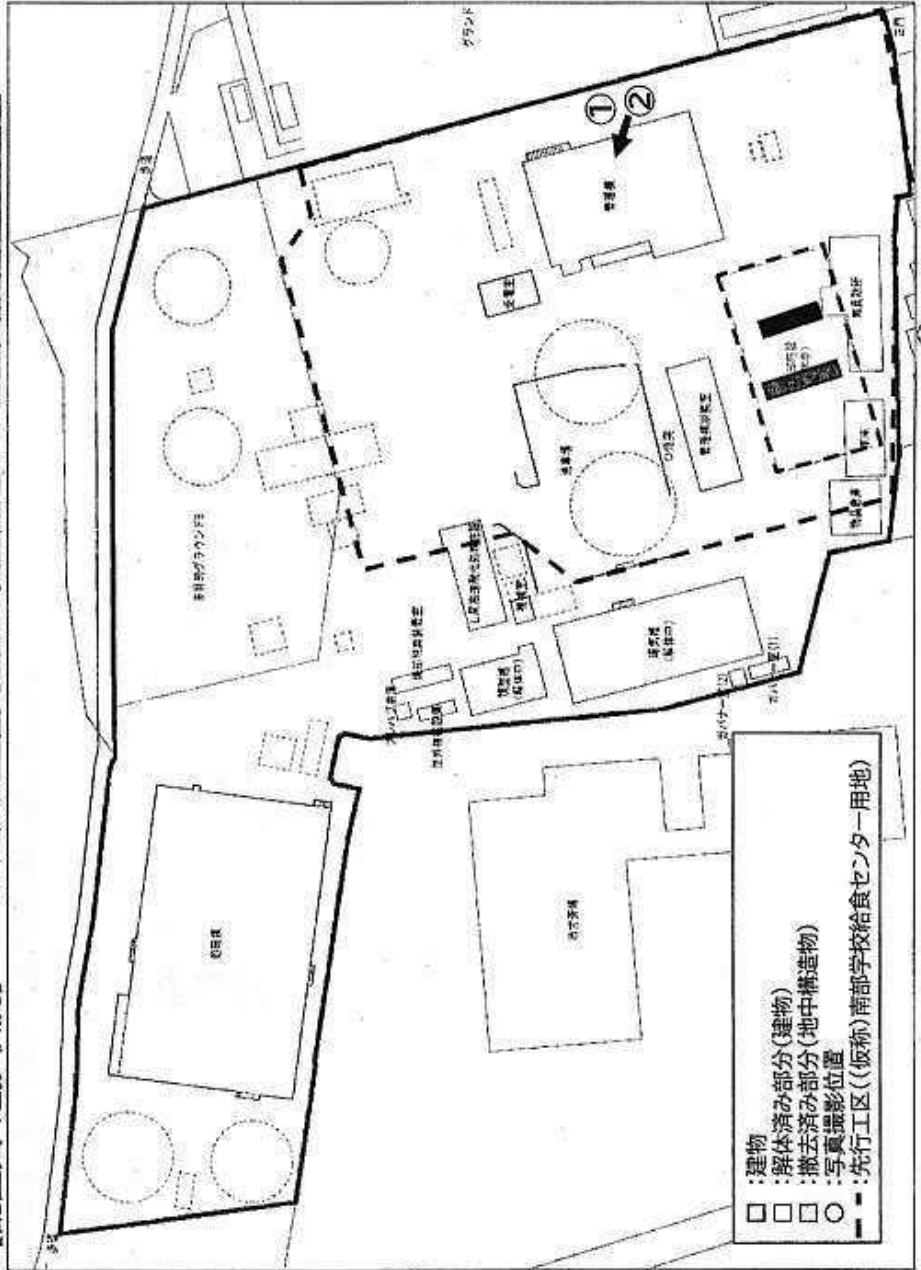
旧東清掃事業所解体工事の状況について【清掃施設課】

(令和7年12月18日 旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会 資料)

【工事概要】

- 工事名称 旧東清掃事業所解体工事
- 所在地 相模原市南区古淵5-31-1 (敷地面積 約22,000㎡)
- 受注者 東亜建設工業・入江建設共同企業体
- 契約期間 令和6年3月19日(火) ~ 令和8年9月30日(水)
- 工事内容 解体撤去(建築物、地中構造物、プラント設備等)
環境対策(アスベスト対策、ダイオキシン類対策、基準値超土壌の掘削除去等)

【配置図・進捗状況】 進捗状況: 令和7年11月末時点 49.8% (当初予定:62.8%)



令和7年8月15日
相模原市発表資料

(仮称)南部学校給食センター給食提供開始予定日の見直しについて

本市は、中学校給食の全員喫食の開始に向け、PFI手法により(仮称)南部学校給食センター(以下「南部センター」といいます。)及び(仮称)北部学校給食センター(以下「北部センター」といいます。)の整備等に取り組んでいるところです。

このうち、南部センターについては、その事業用地を旧東清掃事業所の跡地の一部としており、現在、同事業所の解体工事を行っているところですが、当該工事において地中構造物の中に焼却灰と思われる廃棄物が確認されたことから、現在分析調査を行っており、その結果を踏まえ、解体方法を検討する必要があるため、事業用地部分の引渡しが遅延となりました。

当該分析調査により焼却灰と判断した場合には、関係機関と協議の上、作業計画を作成し、解体工事を行うこととなるため、事業用地部分の引渡しについては、6カ月以上の延期を想定しています。

これにより、南部センター整備に係る着工時期も遅延となり、令和8年12月としていた給食提供開始予定日を見直す必要が生じたので、お知らせします。

南部センターの給食提供開始予定日については、旧東清掃事業所解体工事の作業計画等を踏まえ、今後、PFI事業者である株式会社さがみ南部給食センターと協議を行ってまいります。

なお、北部センターによる給食提供については、従前のおり、令和8年12月1日の開始を予定しています。

問合せ先
(中学校給食について)
学校給食課
直通電話 042-851-3236
(旧東清掃事業所解体工事について)
清掃施設課
直通電話 042-769-8246

旧東清掃事業所解体工事の現況について

旧東清掃事業所解体工事について、本年7月に地中構造物の中に焼却灰が確認され、先行工区の引渡しが遅延する旨をお知らせしたところですが、新たに別の地中構造物の中に油が混じった水が発見されたため、分析調査を行った結果、PCB（ポリ塩化ビフェニル）の含有を確認しました。

今後は、関係機関と協議を行い、除去方法や地中構造物の解体方法についての作業計画を作成する必要がありますが、現時点で原因が不明のため作業に必要な期間は未定です。

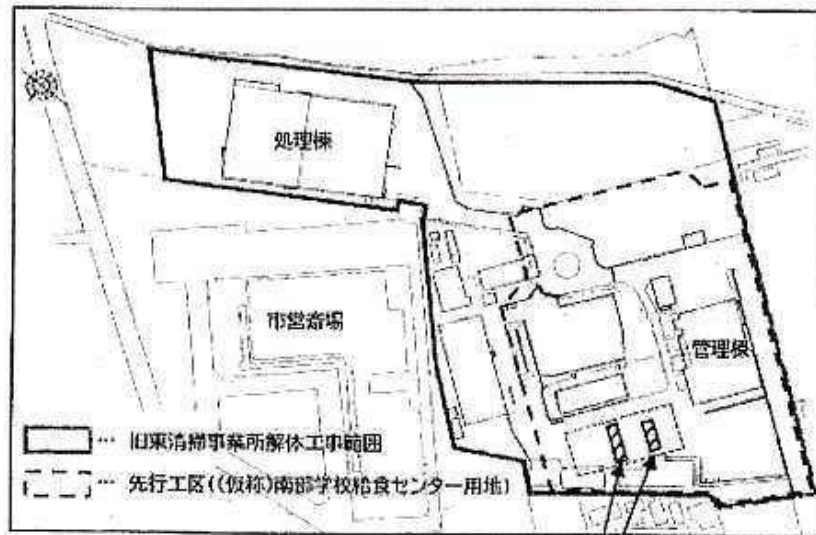
当該解体工事の見通しについては、原因の調査を行った上で、あらためてお知らせします。

参考 工事件名 旧東清掃事業所解体工事

工事場所 相模原市南区古淵5-33-1

工事期間 令和6年3月19日から令和8年9月30日まで

配置図



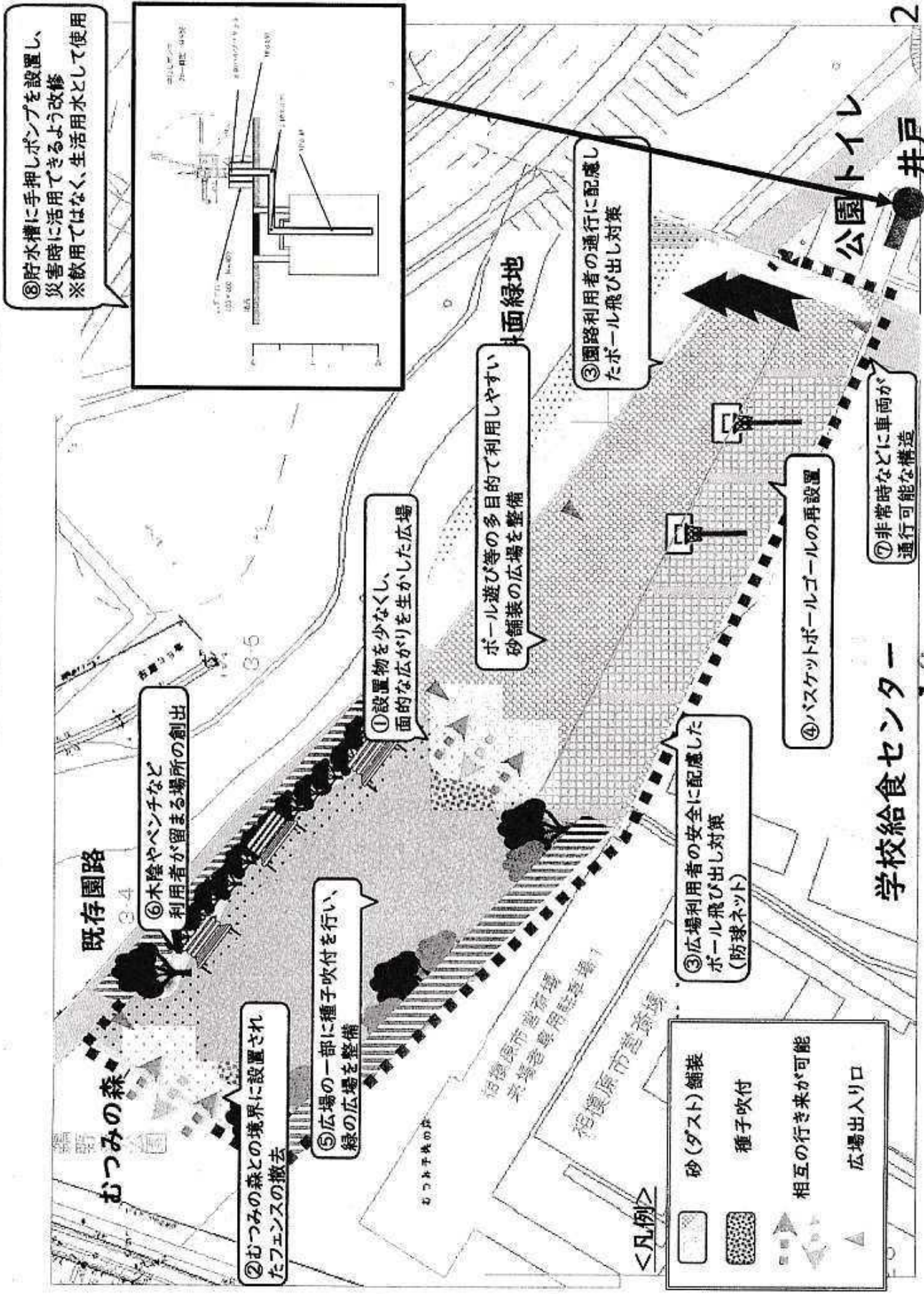
問合せ先
清掃施設課
直通電話 042-769-8246

4 (仮称)南部学校給食センターの多目的室に係る要求水準書(案)

(仮称)南部学校給食センターの多目的室に係る要求水準は、次のような内容とします。

- ▶ 見学対応、食育、会議等を行うことが可能
- ▶ 食育関係団体、地域団体等の利用を想定した配置
- ▶ 貸室業務は市の業務
- ▶ 夜間、休日、センター休業日の利用も想定
- ▶ 150名程度を収容できる広さ(300㎡以上)
- ▶ 可動式間仕切り壁で分割し、3室利用もできる仕様
- ▶ 室間及び室外等への防音等にも配慮
- ▶ 多目的室を2階以上の階に設ける場合は、EVを1台以上設置
- ▶ トイレ等の利用者が利用する供用部分等を含め、原則として土足利用
- ▶ 椅子等を収納できる倉庫又はスペース
- ▶ 市使用備品として机、椅子、映像・音響設備等を導入し、その配置を考慮
- ▶ ウェブ会議システムを設ける。 ▶ 調理作業見学可能な計画

6 再整備方針 (案) について



令和8年度 地域活性化事業交付金 募集要領

1 地域活性化事業交付金の概要

(1) 趣旨

地域活性化事業交付金とは、幅広い層の地域^{※1}住民の参加及び協働による地域の活性化^{※2}を目指し、地域住民が自主的な課題解決に取り組む事業に対して交付される交付金です。

※1 地域 : 当交付金では、市内22地区を単位とします。地区については、募集要領の最終ページをご覧ください。

※2 地域の活性化: 当交付金では、地域で展開される公共的な活動へ参加する団体や個人が増加し、各々のコミュニケーションが良好に取れている状態を指します。

(2) 対象事業

本交付金は、市内22地区を単位に実施される各地区の活性化に資すると認められる次の事業に対して、交付します。

- | |
|------------------------------------|
| 1 地域の防災・防犯に関する事業 |
| 2 地域の保健・健康づくりの増進に関する事業 |
| 3 地域福祉の増進に関する事業 |
| 4 産業や観光の振興に関する事業 |
| 5 環境の保護・保全に関する事業 |
| 6 青少年の健全育成に関する事業 |
| 7 地域の文化・伝統の振興に関する事業 |
| 8 生涯学習に関する事業 |
| 9 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業 |
| 10 区が推進する重点事業 |
| 11 その他地域のコミュニティづくりを目的とし、区長が特に認める事業 |

特に各地区において課題となっている事項の解決に資すると認められる次のような視点を持つ事業については、優先的な交付対象事業として取り扱います。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 自治会への加入促進・ 地域における公共的な活動の担い手育成・ 公共的な活動への参加者増加・ 地域の公共的な活動団体間の連携強化・ まちづくり会議が提示した地域課題の解決 |
|--|

交付対象とならない事業については、次のとおりです。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする事業・ 交付申請を行う年度において、相模原市が実施する他の補助制度等の対象となる事業・ 政策提案又は講座等の開催を主たる目的とする事業・ 調査、研究を主たる目的とする事業
ただし、地域の活性化に資する事業に繋がる計画があるものを除く・ 第三者への事業促進を求める事業・ 前各号に掲げるもののほか、区長が適当でないと認める事業
(物品調達のみが事業の目的として判断できるものなど) |
|---|

(3) 申請者の要件

交付金の申請者は、原則として交付金の趣旨に合致する事業を行う5人以上の構成員で組織される団体とします。ただし、次に掲げるものは、交付金の交付を受けることができません。

- ・相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号。以下「条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団
- ・法人のうち、代表者又は役員のうち条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)に該当する者があるもの
- ・法人格を持たない団体のうち、代表者が暴力団員に該当するもの

(4) 事業の実施期間

当該年度の事業実施期間は、令和8年4月1日から令和9年3月末とします。

また、同一の事業(情報の更新を必要とする事業を除く【例:地域情報マップ等】)に継続して交付する場合については、3年を限度とし、区長が適当と認める場合は、最大5年を限度とします。

(5) 交付対象経費

交付金は、次の経費を交付対象とし、その交付率は、3年目までは10分の10以内とし、4年目は4分の3以内、5年目は2分の1以内とします。

- 1 事業に要する消耗品費、郵便代等の通信費、印刷製本費等
- 2 事業を行う上で必要な食糧費(交付対象者の構成員に対するものを除く。)備品購入費、施設使用料、備品借上料等
- 3 事業を行う上で必要な施設等の光熱水費等
- 4 事業を行う上で必要な委託費等
- 5 イベント等の開催時に掛ける保険料、警備費等
- 6 講演会等の講師に対する報償費
- 7 研修会の旅費等、研修に要する経費(交付対象者の構成員個人の資質向上に対するものを除く。)
- 8 その他事業遂行に必要な経費であって区長が必要と認めるもの

※物品等で1物品1万円を超える財産にかかる経費の交付率は、3年までは対象経費の3分の2以内、4年目は2分の1以内、5年目は3分の1以内となります。(台帳の作成が必要。)

(6) 交付金額

申請される事業について審査を行い、予算の範囲内で交付対象事業及び交付額を決定します。

令和8年度から制度の一部見直しました！

- ✓ 交付年限を3年から最大5年までに延長とします。
- ✓ 交付率を、3年目までは10分の10以内・4年目は4分の3以内・5年目は2分の1以内とし、団体や事業の自立・自走を応援します。
- ✓ (2) 対象事業中「9 地域及び地域活動の情報発信及び広報に関する事業」(例：地区独自の子育て支援マップ、地区独自の史跡ツアーマップなど)については、情報の更新を継続できるよう、交付年限をなくしました。
※ただし、直近で交付を受けた年度の翌年度から起算して3年度を経過している必要があります。

2 申請

(1) 事前相談

申請にあたっては、事前に事業を実施する地区のまちづくりセンターにご相談ください。

特に4月・5月に実施を予定する事業については、交付手続き上、早めのご相談をお願いします。

※具体的な相談先は、募集要領の最終ページをご覧ください。

(2) 申請期間

令和8年4月1日から各地区で定める期間

(3) 提出書類

①地域活性化事業交付金交付申請書(様式第1号) ②地域活性化事業計画書
③収支予算書 ④団体概要調書 ⑤補助金等概要調書 ⑥団体構成員名簿

(4) 交付申請書の提出方法及び提出先

直接又は郵送で事業を実施する地区のまちづくりセンターへご提出ください。

※具体的な提出先は、募集要領の最終ページをご覧ください。

3 審査

(1) 審査方法

提出先のまちづくりセンターが審査基準に基づき審査します。

申請事業の審査にあたっては、各地区のまちづくり会議のご意見を伺います。

(2) 審査基準

	項目	内容
1	事業目的や内容の公共性	・地域課題の解決や地域の活性化に資する事業か
2	事業内容の妥当性	・事業内容が現実性のあるものか ・事業計画のスキームが適切か ・事業収支が事業を遂行する上で適正か
3	団体の事業実施能力	・事業を実施する能力や主体性があるか
同一の事業で2年目以降となるものは上記のほか次の項目も加え、審査します。		
4	事業の継続性や発展性	・事業の継続性や発展性があるか ・これまでの取組みの成果が生かされているか
5	他の団体への影響	・他の団体へ活動を促すなど、良い波及効果を与えるような事業か

4 実績報告

事業終了後に、次の書類等を提出していただきます。

- ①地域活性化事業交付金実績報告書(第6号様式) ②収支決算書
- ③補助事業等実績調書 ④対象経費に係る領収書等の写し
- ⑤写真その他事業の実施について確認できる書類

5 報告会による報告

地域活性化事業交付金を活用して行った事業については、市民の方への事例紹介や他地区への情報提供を行うための報告会において、当該事業の報告をいただく場合があります。

6 評価の実施

事業終了後に、次年度の交付決定の参考とするため評価を行います。

令和8年度 まちづくり会議日程表【委員用】

日付	時間	会場	会議	主な内容
令和8年 4月16日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第1回 全体会議	・ 役員の選出 ・ 懇談会のテーマの検討(決定) ・ 懇談会のテーマに基づき検討(グループ討議)
令和8年 6月18日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第2回 全体会議	・ 懇談会のテーマに基づき検討(全体討議①) ・ 懇談会の役割の確認 など
令和8年 9月10日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第3回 全体会議	・ 懇談会のテーマに基づき検討(全体討議②) ・ 次期総合計画策定に係る意見聴取
令和8年 10月22日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第4回 全体会議	・ 懇談会のテーマに基づき検討(全体討議③) 【予備】
令和8年 第1候補：11月12日(木) 第2候補：11月10日(火) 第3候補：11月5日(木)	18時～	大野中公民館 大会議室	大野中地区まちづくりを考える懇談会	懇談会開催
令和9年 2月4日(木)	19時～	大野中公民館 大会議室	第5回 全体会議	・ 次年度懇談会のテーマ検討 など

★

※変更がある場合は、随時ご連絡いたします。